

1. 目的

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の権利を擁護する成年後見人等の活動に必要な基礎知識を習得し、権利擁護、地域福祉の担い手となる市民後見人として活動できる人材を養成することを目的に講座を行います。

2. 主催

中津市、社会福祉法人中津市社会福祉協議会

3. 応募資格

下記の要件を原則、すべて満たす方

- ・中津市在住または中津市内の企業や事業所に勤務する25歳以上70歳未満の方
(平成30年4月1日時点)
- ・成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある方
- ・修了後に中津市市民後見人候補者名簿に登録できる方
- ・民法847条の欠格事由に該当しない方

民法847条(後見人の欠格事由)次に掲げる者は、後見人となることはできない。

1. 未成年者
2. 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
3. 破産者
4. 被後見人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系血族
5. 行方の知れない者

- ・すべての科目を受講できる方

※中津市社会福祉協議会が実施する法人後見事業支援員として活動される場合は、中津市社会福祉協議会非常勤職員として登録していただきます。

4. 日程

平成30年9月～平成30年12月の延べ12日間

※研修内容及び詳細の日程、会場については別紙「平成30年度中津市市民後見人養成講座プログラム」をご参照ください。

5. 会場

中津市教育福祉センター 他

6. 受講料

無料

7. 定員

20名(※応募多数の場合は選考となります。選考の場合は、「平成30年度市民後見推進研修会」に参加した方を優先します。)

8. 申込み

別紙の申込用紙に記入し、下記申込先まで郵送または持参によって申し込みしてください。

受付期間は6月25日(月)から8月3日(金)の午後5時まで(郵送は当日消印有効)です。

申込用紙は中津市及び中津市社会福祉協議会の窓口で配布します（配布先一覧は下記の通り）。中津市社会福祉協議会（<http://www.nakatsu-s.or.jp/>）のホームページからもダウンロードすることができます。

◆募集要項・申込用紙の設置場所【※申込用紙の配布・設置期間は6月25日（月）～8月3日（金）です。】

| 機関名 | 住所 | 電話 |
|-------------------|-------------------|---------|
| 中津市役所 介護長寿課 | 豊田町 14 番地 3 | 22-1111 |
| 三光支所 総務・住民課 住民係 | 三光原口 644 番地 7 | 43-2050 |
| 本耶馬溪支所 総務・住民課 住民係 | 本耶馬溪町曾木 1800 番地 | 52-2211 |
| 耶馬溪支所 総務・住民課 住民係 | 耶馬溪町大字柿坂 138 番地 1 | 54-3111 |
| 山国支所 総務・住民課 住民係 | 山国町守実 130 番地 | 62-3111 |
| 中津市社会福祉協議会 地域福祉課 | 沖代町 1 丁目 1 番 11 号 | 23-2095 |
| 三光 地域福祉係 | 三光成恒 421 番地 1 | 43-5190 |
| 本耶馬溪 地域福祉係 | 本耶馬溪町折元 1247 番地 | 53-2255 |
| 耶馬溪 地域福祉係 | 耶馬溪町大字柿坂 138 番地 1 | 27-8870 |
| 山国 地域福祉係 | 山国町守実 130 番地 | 62-2898 |

9. 受講者の決定

受講の可否は、8月末頃までに申込者全員に郵送にてご連絡します。

10. 受講する上での注意事項

- (1) 本講座は全ての科目を受講することで修了となります。
- (2) 遅刻は各科目 10 分以内であれば認められます。10 分以上遅刻した場合には欠席扱いとなります。（ただし、受講していただいても構いません。）
- (3) 欠席はやむを得ない事由（冠婚葬祭や急病など）の場合のみ認めます。
- (4) 欠席が認められるのは別に定めるプログラムの科目 A に限ります（ただし、6 単位まで）。科目 B については 1 単位でも欠席すると修了することはできません。（※1 単位＝1 時間）
- (5) 欠席した科目 A について受講を満たすためには、レポートの提出が必要となります。（ただし、出席にはなりません。）
- (6) 今年度修了できなかった方で全プログラムの 3 分の 2 以上の単位（40 単位）を受講している方は次年度に限り未受講の科目を受講することができます。

※その他詳細につきましては下記まで問い合わせください。

問合せ・申込先

社会福祉法人中津市社会福祉協議会 地域福祉課 生活相談支援係

〒871-0021 中津市沖代町1丁目1番11号 中津市教育福祉センター内

電話：0979-23-2095 FAX：0979-24-7682

平成30年度中津市市民後見人養成講座プログラム

| 期日 (会場) | 時間 | 科目 | 区分 | 単位 |
|------------------------------------|---------------|--|----|------|
| 9月8日(土) 中津市教育福祉センター 中会議室AB | 10:00 ~ 10:30 | オリエンテーション | | |
| | 10:30 ~ 12:00 | 市民後見概論 | A | 1.5 |
| | 13:00 ~ 13:30 | 中津市における市民後見人の養成と支援体制について | A | 0.5 |
| | 13:40 ~ 15:10 | 地域福祉について | A | 1.5 |
| 9月22日(土) 中津市教育福祉センター 中会議室AB | 10:00 ~ 12:00 | 成年後見制度概論 | A | 2.0 |
| | 13:00 ~ 14:30 | 任意後見制度 | A | 1.5 |
| | 14:40 ~ 16:10 | 身上監護のための知識 | A | 1.5 |
| 10月2日(火) 中津市教育福祉センター 中会議室AB | 10:00 ~ 12:00 | 家庭裁判所の実際 | B | 2.0 |
| | 13:00 ~ 14:30 | 成年後見制度を取り巻く関係諸制度の基礎 ～健康保険制度・後期高齢者医療制度・生活保護制度～ | A | 1.5 |
| | 14:40 ~ 16:10 | 介護保険制度 | A | 1.5 |
| 10月6日(土) 中津市教育福祉センター 多目的ホール | 9:30 ~ 10:30 | 高齢者の疾病について | A | 1.0 |
| | 10:40 ~ 12:10 | 認知症の理解 | A | 1.5 |
| | 13:10 ~ 14:40 | 高齢者施策 | A | 1.5 |
| | 14:50 ~ 16:20 | 対人援助の基礎① | A | 1.5 |
| 10月20日(土) 中津市教育福祉センター 中会議室AB | 9:30 ~ 11:00 | 知的障がいの理解 | A | 1.5 |
| | 11:10 ~ 12:40 | 精神障がいの理解 | A | 1.5 |
| | 13:40 ~ 15:10 | 障害者施策 | A | 1.5 |
| | 15:20 ~ 16:50 | 対人援助の基礎② | A | 1.5 |
| 11月3日(土) 中津市教育福祉センター 多目的ホール | 10:00 ~ 11:00 | 日常生活自立支援事業 | A | 1.0 |
| | 11:10 ~ 12:10 | 税務申告制度等 | A | 1.0 |
| | 13:10 ~ 14:10 | 年金制度 | A | 1.0 |
| | 14:20 ~ 15:50 | 消費生活問題について | A | 1.5 |
| | 16:00 ~ 16:30 | 施設実習についての留意点 | B | 0.5 |
| 11月17日(土) 三光福祉保健センター 研修室 | 9:30 ~ 11:00 | 家族法 | A | 1.5 |
| | 11:10 ~ 12:40 | 財産法 | A | 1.5 |
| | 13:40 ~ 15:10 | 現役市民後見人による実践報告と後見実施機関のサポート体制について | B | 1.5 |
| 12月1日(土) 中津市教育福祉センター 多目的ホール | 10:00 ~ 11:00 | 成年後見制度と市町村の責任 | A | 1.0 |
| | 11:10 ~ 12:10 | 申立手続書類の作成 | B | 1.0 |
| | 13:10 ~ 14:40 | 財産目録の作成 | B | 1.5 |
| | 14:50 ~ 16:20 | 後見計画・収支予定の作成 | B | 1.5 |
| 12月15日(土) 中津市教育福祉センター 多目的ホール | 9:30 ~ 10:00 | 報告書の作成 | B | 0.5 |
| | 10:00 ~ 10:30 | 報酬付与申立の実務 | B | 0.5 |
| | 10:40 ~ 12:40 | 後見事務終了時の手続き／死後事務 | B | 2.0 |
| | 13:40 ~ 15:40 | 事例検討① | B | 2.0 |
| 12月22日(土) 中津市教育福祉センター 中会議室AB | 9:00 ~ 11:30 | 事例検討② | B | 2.5 |
| | 11:40 ~ 12:10 | 施設実習の体験報告(グループワーク) | A | 0.5 |
| | 12:20 ~ 13:00 | 今後の予定について説明 | | |
| 11・12月中 | | 施設実習(2回) | B | 10.0 |
| 12月15日(土)締切 | | 施設実習報告書の作成 | B | 1.0 |
| 平成31年1月中旬まで | | 最終レポート テーマ「あなたが考える市民後見人像」 | B | 1.5 |
| 平成31年2月初旬 | | 最終面接 | | |

平成30年度 中津市市民後見人養成講座受講申込用紙

社会福祉法人 中津市社会福祉協議会会長 あて

私は、平成30年度中津市市民後見人養成講座の募集要項を了承し、養成講座の受講を申し込みます。

平成 30 年 月 日

| | | | | |
|--|---------------------------------|------------|-----|---|
| ふりがな | | | 印 | 写 真 ※1年以内に撮影されたものを貼って下さい。 (証明写真でなくても構いません。) |
| 氏名 | | | | |
| 生年月日 | 昭和 平成 | 年 月 日生(歳) | 性別 | 男 ・ 女 |
| 住所 | 〒 — | | | |
| 連絡先 | 自宅: — — FAX: — — | 携帯: — — | | |
| 職業 | 勤務先 | | | |
| | (連絡先) | | — — | |
| 職歴 | 年 月 | | | |
| | 年 月 | | | |
| | 年 月 | | | |
| | 年 月 | | | |
| | 年 月 | | | |
| | 年 月 | | | |
| | 年 月 | | | |
| | 年 月 | | | |
| 免許・資格 <small>(福祉・医療に限りません。) ※年号で記入してください。</small> | 年取得 | | 年取得 | |
| | 年取得 | | 年取得 | |
| | 年取得 | | 年取得 | |
| 移動手段 | 自家用車 ・ 自動二輪 ・ 自転車 ・ 徒歩 ・ その他() | | | |

◎提出は中津市社会福祉協議会地域福祉課(中津市教育福祉センター)へ提出して下さい(郵送可)。

受付日

本会使用欄

ボランティア
活動等の経
験や特技・
PR

※ボランティアやその他福祉に関する活動の経験があれば記入してください。

応募動機

・あなたが考える市民後見人像や市民後見人としてどのように活動していきたいか、また、養成講座の受講動機など記入してください。

・平成30年6月の市民後見シンポジウム参加の有無

有

無

◎この申込用紙に記載されている個人情報については、この事業以外で使用することはありません。